

土木系建設コンサルタント業務

特記仕様書

業務名：兵庫駅前駐輪場設計業務

項目	内容
1. 契約の方法 種類	契約は、総価契約による「委託契約」とする。 履行方法は、一括履行による。
2. 総則	(1) 本特記仕様書は、「兵庫駅前駐輪場設計業務」（以下「本業務」という）に適用する。 (2) 本特記仕様書に定めのない事項は「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」、に定めるものとする。本特記仕様書、「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」、に明記されていない事項については、本市担当者と協議して決める。 (3) 本市からの入手資料や業務で作成した資料等、業務により知り得た情報の一切は、業務完了の時点を持って、返却すること。ただし、本市から許可を得た場合はこれに該当しない。 (4) 受託者は、作業に際し生じる関係諸官庁、土地所有者及び居住者等と協調を保ち本市監督員の指示を受けて正確かつ誠実に作業を行うこと。また、諸手続きに必要な資料を調整・準備すること。 (5) 受託者は、作業中に生じた諸事故に対してその責任を負い、事故が発生したり、損害賠償の要求があったりしても、本市はその責任を負わないものとし、受託者において処理すること。 (6) 作業が完了すれば、直ちに完成届と成果品を提出して本市の検査を受けること。
3. 業務概要	本業務は、リノベーション神戸プロジェクトの一環として整備予定である「兵庫駅北側広場」において駐輪場再編を行うため、地質調査、駐輪場詳細設計（地下タワー式・路上平面式）を行うものである。 また、バス事業者、タクシー事業者、JRなど複数の関係機関と調整する必要があることから、関係機関協議資料の作成も合わせて実施する。
4. 契約期間	契約締結日から令和7年3月31日までとする。
5. 履行場所	神戸市兵庫区駅前通1丁目 他（別紙箇所図）
6. 技術者	(1)管理技術者（共通仕様書第9条第3項）の業務経験等 地下構造物の設計において管理技術者の業務経験を有するもの。 (2)照査技術者（共通仕様書第10条第4項）の業務経験等 地下構造物の設計において照査技術者の業務経験を有するもの。 (3)担当技術者（共通仕様書第11条）の業務経験等 地下構造物の設計の業務経験を有するものを1名以上配置すること。 ※管理技術者または照査技術者に技術士もしくは RCCM の資格を有する者を配置すること。 ※管理技術者と照査技術者は兼ねることはできないものとする。

<p>7. 関係仕様書 及び準拠すべ き図書</p>	<p>(1) 「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」(令和5年10月1日)</p> <p>(2) 「神戸市地質・土質調査業務共通仕様書」(令和5年10月1日)</p> <p>(3) 「神戸市道路設計・調査業務等共通仕様書」(令和4年10月1日)</p> <p>(4) 「神戸市道路設計指針(案)」</p> <p>(5) 「自転車駐車場整備マニュアル」</p> <p>(6) 「駐車場設計・施工指針同解説」</p> <p>(7) 「自転車等駐車場設置技術の手引き」</p> <p>(8) 「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル(改訂版)」</p> <p>(9) 「道路構造令の解説と運用」</p> <p>(10) 「道路の移動等円滑化に関するガイドライン(改訂版)」</p> <p>(11) 「道路土工 一仮設構造物工指針一」</p> <p>(12) 「道路土工構造物技術基準・同解説」</p> <p>(13) 「コンクリート標準示方書(設計編)(施工編)」</p> <p>(14) 「舗装設計施工指針」</p> <p>(15) 「道路照明施設設置基準・同解説」</p> <p>(16) 「照明施設設置基準(神戸市建設局道路部工務課)」</p> <p>(17) 「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」</p> <p>(18) 「都市部鉄道構造物の近接施工対策マニュアル」</p>
<p>8. 業務内容</p>	<p>1. 設計計画</p> <p>業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。</p> <p>2. 現地踏査</p> <p>現地もしくは書面資料等において、既存物件や地下埋設物・設備系統の状況など設計に必要な情報を調査・整理し、法規上も含め要調整課題を抽出する。</p> <p>3. 地質調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査用ボーリング <p>N=1箇所、調査深度:L=30m/箇所、せん孔方向:鉛直下方、孔径:Φ66mm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプリング用ボーリング <p>N=1箇所、調査深度:L=15m/箇所(想定)、せん孔方向:鉛直下方、孔径:Φ116mm</p> <p>(1)機械ボーリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質ボーリング(ノンコアボーリング) <p>数量は1箇所あたり砂質土、礫混じり土砂それぞれ15mずつを想定値として計上しているが、調査後の実際の地質条件に基づき、監督員と協議のうえ設計変更とする。</p> <p>ボーリングに合わせて地下水位を計測するものとし、初期水位が確認されるまでは原則として無水掘削で掘削すること。</p> <p>調査用ボーリング孔から1.5m程度離れた位置にサンプリング用ボーリング孔を掘削するものとする。なお、サンプリングの対象地層は、調査用ボーリングの結果も踏まえ、監督員と協議した上で決定すること。</p>

(2) サンプリング

- ・ロータリー式二重管サンプリング（デニソンサンプリング） 1本

(3) サウンディング及び原位置試験

- ・標準貫入試験

数量は、砂質土、礫混じり土砂それぞれ15回ずつを想定値として計上しているが、調査後の実際の地質条件に基づき、監督員と協議のうえ設計変更とする。

- ・ケーシング法による現場透水試験 1回

(4) 室内土質試験（物理的性質試験、力学的性質試験）

- ・構造物の詳細設計に用いるための諸値を求めるため、室内土質試験を実施する。
- ・試験は下記の項目を想定しているが、地下タワー式駐輪場の詳細設計にあたって必要となる試験項目に過不足がある場合は、監督員と協議したうえで試験を実施すること。なお、試験項目が変更となる場合は設計変更の対象とする。

室内土質試験項目

土粒子の密度試験（3個/試料）
土の含水比試験（3個/試料）
土の湿潤密度試験（3個/試料）
土の粒度試験（沈降分析）（ふるい分け含む）
土の液性限界試験（4～6点/試料）
土の塑性限界試験（3個/試料）
土の三軸圧縮試験（CU試験）径35mm

(5) 総合解析

- ・既存資料の収集・現地調査をおこない、周辺の地質状況の推察をおこなう。
- ・各種計測結果、試料の整理、評価および考察をおこない、ボーリング柱状図を作成する。
- ・地層及び土性の判定をおこない断面図を作成する。
- ・地質調査結果に基づく土質定数を設定し、支持地盤を設定する。
- ・地盤の透水性の検討をおこなう。
- ・設計・施工上の留意点の検討をおこなう。
- ・地質調査業務に関する報告書の作成をおこなう。

4. 詳細設計

(1) 駐輪場詳細設計

基本設計の成果も踏まえ、下記の設計を行うこと。また、設計にあたっては、広場設計を行う「兵庫駅北側広場修景設計業務」と整合を図りながら進めること。

- ・地下タワー式駐輪場2基(約400台)
- ・施工に伴う鉄道への影響確認および対策
- ・施工影響範囲および駐輪場に至る動線の舗装ならびに道路付属物（街渠、側溝、排水施設）の改築

	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場運用に係る電気設備、管理システム、精算機など ・路上駐輪場 ・案内サイン（駐輪場） ・仮設構造物 <p>※路上駐輪場再編案については別添「駐輪場再編計画」のとおりとする。</p> <p>(2) 施工計画</p> <p>地下タワー式駐輪場を整備するための施工計画、必要な仮設構造物の計画を行う。なお、現況の駐輪場台数を確保しながら施工を行う事を基本とし、仮設駐輪場の計画、設計も行うこと。</p> <p>また、近接する鉄道や駅舎、バス運行、自転車・歩行者を含む一般交通への影響についても整理し、対策が必要な場合は施工計画に反映すること。</p> <p>(3) 設計図面、数量計算書作成</p> <p>工事発注及び施工に必要な設計図面（位置図、一般図、構造一般図、各施設の構造詳細図、設備図、施工計画図等）を作成すること。あわせて、工事の積算及び施工に必要な数量計算書の作成、見積りの徴収を行うこと。</p> <p>(4) 概算工事費の算出</p> <p>(3) で作成した設計図面、数量計算書をもとに概算工事費を算出する。なお、算出にあたっては、神戸市土木工事標準積算基準書および国土交通省土木工事標準積算基準を参考に諸経費などについても算出すること。</p> <p>5. 関係機関協議資料作成</p> <p>関係機関との協議資料を作成する。現時点では、警察、バス事業者(市交通局)、タクシー事業者、JR、駐輪場事業者、地域住民への協議及び説明を想定している。</p> <p>なお、JR との協議資料には、駅前広場への駐輪場設置に伴う協定締結に係る文書の作成も含むものとする。</p> <p>6. 打合せ協議</p> <p>協議は、初回、中間8回、納品の計9回を目安とする。</p> <p>7. 照査</p> <p>地質調査業務および詳細設計業務の各項目について、照査技術者自身による照査を行い、照査報告書を作成する。</p> <p>8. 報告書作成</p> <p>本業務の検討結果等を取りまとめた報告書を作成する。</p>
9. 成果品	電子データを含めて正副2部作成し、A4版ファイルにて納品すること。
10. 電子納品	本業務は神戸市簡易版電子納品の対象業務とし「神戸市電子納品運用指針（簡易版）（案）R3.4」に基づいて作成するものとする。

<p>11. 地盤情報データベースへの登録</p>	<p>地盤情報データベースへの登録データの作成及び提出</p> <p>(1) 請負業者は、地盤調査成果とは別に、「神戸 JIBANKUN 運営委員会」が保有する地盤情報データベース「神戸 JIBANKUN」に登録するためのデジタルデータを作成し、提出すること。</p> <p>(2) 提出物は、デジタルデータの入った CD-R 又はフロッピーディスクとその出力（プリントアウト）、登録カルテ（別紙 1）、調査位置詳細図（調査報告書に含む場合は不要）、調査報告書 1 部とする。</p> <p>登録データ</p> <p>(1) 当業務で行った地盤調査内容についてのデータを作成する。</p> <p>(2) 提出するデジタルデータは、原則として「神戸 JIBANKUN」の入力専用ソフトでの作成とする。</p> <p>登録データ作成用ソフト（「神戸 JIBANKUN」の入力専用ソフト）</p> <p>(1) 提出するデジタルデータ作成のための入力用ソフト及び登録カルテ書式は、発注者から貸与する。</p>
<p>12. 担保期間</p>	<p>完成検査合格の当日より 12 箇月</p>
<p>13. 貸与品</p>	<p>・兵庫駅北側広場予備設計業務報告書（令和 5 年 12 月）</p> <p>その他業務に必要な本市所有の関係資料は、協議の上貸与する。</p>
<p>14. その他</p>	<p>(1) 環境への配慮（環境マネジメントシステム）</p> <p>神戸市では、調達すべき環境物品等や環境配慮型契約の種類や調達目標を「神戸市グリーン調達等方針」として定めています。</p> <p>本業務においても「神戸市グリーン調達等方針」を反映することとしておりますので、趣旨を理解の上ご協力をお願いします。</p> <p>業務着手前に神戸市環境局ホームページ「グリーン調達の推進」において確認してください。</p> <p>URL http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/environment/green/</p> <p>(2) ウィークリースタンスの推進</p> <p>本業務はウィークリースタンスの推進の対象業務とし、受発注者間で以下の通り目標を定め取り組むものとする。</p> <p>受発注者は、ウィークリースタンス推進チェックシートを作成し初回打合せにおいて受発注者間で取り組み内容を定めるものとする。</p> <p>「ウィークリースタンス」とは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1 週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としているものである。</p> <p>なお、チェックシートは下記の URL を参照。</p> <p>URL:http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/construction/work/sekkei.html</p>

路上駐輪場設計対象箇所

- 凡例
- 既設駐輪場
 - 新設駐輪場
 - 道路改良

整備後

